

令和3年度事業計画

1. 基本方針

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の制限や停滞により、大きく景気が後退しました。昨年後半には、経済活動の再開が徐々に進み、中国をはじめとする各国で持ち直しの兆しが見られましたが、欧州での感染拡大が再び深刻化し、米国での感染拡大が続くなど、年間を通じてコロナ禍の収束には至らず、厳しい経済状況が続きました。

日米ともに GDP(実質国内総生産)は、今年の第2四半期には、直近のピークから10%近く下落しており、我が国においては、足元では回復傾向にありますが、コロナ前のピークまでには、まだ回復しておらず、景気回復力は弱く、ワクチン接種も他の先進国に比べると遅れているため、コロナ危機が終わり普通の経済活動を取り戻す時期が見えません。

特に、活動の制限で落ち込んでいる飲食、小売り、空運関連企業の業績の低迷が続いています。

日銀の景気判断も依然として厳しい状況にあると据え置いています。ただ、減少幅は、改善しており、特に製造業に限るとプラスに転じており、持ち直しの兆候が見られます。しかし、イベントの自粛や外出制限など人の移動制限による滞りから、個人消費の低迷は避けられないものと思われます。

依然として、世界中を巻き込んでいる新型コロナウイルスによる経済への影響が、大きく懸念されており、リーマンショックに匹敵する景気の落ち込みの懸念が払しょくされていません。

仮に、新型コロナウイルスの影響が収束し、回復局面になったとしても、人口減少による人手不足の状態は続いており、特に、介護や陸運、外食、小売などの労働集約的なサービス業では、引き続き、深刻な労働力不足の発生が懸念される状況です。

現在、国の方で取り組んでいる働き方改革の実施に伴う労働力不足や一億総活躍社会の実現に向けた女性、高齢者の活用は、引き続き、我が国が取り組むべき課題であります。

そこで、元気な高齢者に地域密着型の仕事を提供するシルバー事業に対する期待は、さらに、高まっていくものと思われます。

当センターの現状は、契約金額は、令和元年度は、前年度を上回る売上げとなりましたが、令和2年度においては、コロナ禍の影響がありましたが、昨年度に続き、天候にも恵まれ、順調に業務ができたことにより、なんとか、令和元年度を若干下回る売上げを確保することが予想されています。

しかし、令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響が引き続きあるものと想定し、景気状況が下降局面になることも織り込み、前年度売上げを若干下回ることを想定しながら、順次、売上げの積み上げをしていくことと経費削減に努めることにより、利益確保を図って参りたいと考えています。

会員数については、ここ数年、伸び悩んできたところですが、平成30年度から、PR費用の増を含めた会員増強運動等を強化し、各支部において会員獲得の説明会などの実施による会員増の手ごたえを感じていたところですが、コロナ禍の影響が引き続き想定される中、当面、会員増強活動も制限せざるを得ず、令和3年度は、目標を昨年度より50名ほど下げ、1,600名と想定しますが、コロナ禍が落ち着く中長期的には、再度1,700名の大台を目指して参りたいと考えています。

懸案事項の安全就労ですが、傷害、賠償事故については、研修会・実務講習会の開催や安全パトロールの強化に努めたことにより順次減少してきており、重篤な事故も

ありませんでした。

しかし、草刈り作業における飛び石事故について、草刈り班では、カルマー導入などにより、平成 29 年 9 月から平成 30 年 7 月まで、11 か月連続ゼロを達成するなど大幅に減少した所ですが、依然として、カルマーを使用すべき場所で使用しなかったことによる草刈り班や剪定班での草刈り作業での飛び石事故の発生が続いており、まだまだ対応は十分とは言えず、引き続き飛び石事故防止に向け取り組んでいく必要があります。

令和 3 年度においては、引き続き、ハンマーモアの増設やカルマー機種の貸し出し数をさらに増やすなど飛び石事故の減少を図って参ります。

少子・高齢化は、我が国が、将来にわたり避けて通れない大きな問題であり、この労働力不足の解決について社会の一員として当センターも積極的に取り組んでいかなければならないものと考えており、それには、我々シルバー人材センターが、会員、役職員が一丸となって、会員の増強及び就業開拓に努めることが、問題解決の一助になるものと確信し、シルバー事業に取り組んでまいりたいと思います。

2. 安全就業の徹底

安全就業は、センターにとって最重要課題であり、『安全はすべてに優先する』を基本に、事故ゼロを目指し、就業中だけでなく就業途上も含めて、事故を起こさない、事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実させる。そのために、安全・適正就業委員会が中心となって、会員の就業に伴う事故を未然に防止し、会員が安全に就業できるように、安全に関する研修会・講習会の開催、安全用具の整備、定期的な就業現場の安全就業パトロールによる安全指導を実施していく。

入会 1～2 年目に事故が多いため、初歩的な道具の使い方などのスキルアップの必要があるため、新人研修会（植木剪定・草刈り）の充実を図る。

また、会員の高齢化に起因する自動車事故の防止を目的とした交通安全講習への参加呼びかけや免許更新時の高齢者講習の周知にも努める。さらに、フェイスシールドの配布などのコロナ対策を含め、会員の衛生管理と健康の保持増進等を担う「衛生委員会」の充実を図る。

3. 適正就業の徹底

(1) 法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負・委任での受注ができない場合は、労働者派遣事業又は有料職業紹介事業で取り扱う。

(2) 会員に公平・適切な就業機会の提供を実施するよう、ローテーション就業の促進、長期就業の解消などのワークシェアリングを推進する。

4. 新規事業の受託等

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年度から岡山市において実施されている介護予防・日常生活支援総合事業のうち、生活支援訪問サービス事業の事業者指定を受け、自力で家事等を行うことが困難で、同居の家族から援助がない高齢者に対し、掃除、洗濯等の生活援助サービスを提供している。同事業については、区によって利用者の人数に差があり、今後、より広範囲にサービスを広げていくために利用者の少ない区の包括支援センター等と一層の連携強化に努め、事業拡大を図る。また、利用者の要望に対応できるよう人材の育成を図る。

(2) シルバー世代産前産後応援事業

前年度に引き続き、育児・家事援助を必要とする産前産後の世帯に対して、シルバー会員が支援員として家事・育児を行う事業を受託する。更なる事業の拡大を目

指して、会員の研修会を実施し、会員増強に努める。利用者に対して、満足かつ信頼できるサービスを提供していく。

5. 財政体質の健全化と業務円滑化策の推進

シルバー人材センターの財政状況は好転してきているが、引き続き事務の合理化等による事業経営の健全化を推進し、財政体質の強化と業務円滑化を図る。

(1) 運転資金の確保と財務体質の強化

継続就業の場合、翌月 3 日までに就業報告書を提出し、10 日までに発注者に請求書を送るサイクルを徹底し、未収金の早期回収と完全回収に努め、財務体質の強化を図る。

(2) 新たな就業開拓

就業対策委員会を中心に事務局、会員が一丸となって、地域に密着した就業先の開拓に努める。公共事業受注の重要性を十分に踏まえ、引き続き、受注の維持と拡大に努めるとともに、新規の受注に向け市役所や民間企業等へ働きかけるなど、就業開拓を進める。さらに、既存で契約している発注先を訪問や電話により、就業者の増員や新たな職種、形態での就業開拓に努める。

(3) 事務所の体制

健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施するとともに、様々な環境変化に対応できるよう職員の人材育成の推進に努め、役員や会員をサポートするとともに、事務局職員としての事務能力の向上と意識改革の推進を図る。さらに、事務所と事務所の連携強化を図り、より地域社会に密着した就業ニーズに対応できる組織体制の充実を図る。

(4) 適正な就業機会の提供

会員の就業のミスマッチを解消するため、各支部に対応して設置した事務所・出張所が会員の希望や資格等を正確に把握し、さらに他部門でも可能であれば就業機会を広げて働ける会員を把握するなど、詳細な情報取得と登録会員への効率的な就業機会提供に努める。

また、シルバー事業の基本理念である「共働・共助」を実践し、ローテーション就業の促進や長期就業の解消などのワークシェアリングの推進に努める。

6. 会員数の拡大の推進

会員数は、再雇用（60 歳から 65 歳まで）制度の定着、高齢会員の退会などにより減少し、加入者年齢も高齢化がみられる。会員の確保と拡大が必要不可欠であり、会員及び役職員が一丸となり、チラシ配布運動・ロコミ運動等を通じて会員増強活動を展開していく。

(1) 会員による増強活動

会員増強委員会を中心に「会員一人が 1 人の会員を」をモットーとし、主に会員の地域社会での活動を通じて会員増強活動を展開する。

(2) 入会説明会

事務所で開催している定例の入会説明会以外に、新型コロナウイルスの影響が収束すれば、各支部での入会説明会を市民が参加しやすい地元の会場で開催し、今後もよい機会をとらえての入会説明会開催や入会相談窓口設置など、入会促進事業を行う。

(3) 関係機関への働きかけ

高齢者で組織されている諸団体や高齢者が集まる公共施設等に会員募集のパンフレットを配布し、会員増強について協力を依頼する。

(4) イベント等における働きかけ

新型コロナウイルスの影響が収束し、市内でのイベントが開催されたら、イベントに参加して会員増強PR活動を継続する。

また、秋に岡山駅前周辺で行っていた会員増強活動は昨年度、新型コロナウイルスの影響により中止としましたが、以前開催したときには、マスコミで報道されたことにより、関心を持たれて新規加入した会員もあり、こうしたインパクトの強い効果的な働きかけを、今後も行って、入会者の勧誘に取り組む。

7. シルバー人材センター事業の普及啓発活動の推進

市民と地域社会にシルバー人材センター事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、あらゆる機会を通じて組織的、計画的に活動し、効果的・効率的な普及啓発活動を行う。

- (1) センター機関紙、リーフレットなどを発行し、会員、関係機関に配布し、シルバー事業への理解と協力を得ることに努める。
- (2) 市広報誌に記事を掲載するとともに、報道機関などに適宜情報を提供し、シルバー事業のPRに努める。
- (3) 市内イベントへ積極的に参加し、チラシ、パンフレットを配布し、シルバー事業のPRに努める。
- (4) 全国的に展開される10月の普及啓発促進月間に合わせて、会員増強活動のみならず、シルバー事業全体の広報活動にも努める。
- (5) ホームページを積極的に活用し、市民に各種情報の発信やセンターの魅力を積極的に発信し、地域におけるセンターの認知度を高めていく。

8. 労働者派遣事業の就業機会の確保・拡大

地域社会の雇用情勢、生産労働力人口の減少、労働者の不足に応じて、高齢者の活用を促し、就業機会を拡充するため、「請負・委任」では受注できない就業については、発注者である企業等の指揮命令による就業も可能な「労働者派遣事業」の機能強化を図り、コンプライアンスを遵守する。今後、事務所体制を一層強化し、会員の適切な就業環境を確保すると同時に、適正な事業運営を確保する。

9. 技能講習・研修会の充実

高齢者の就業機会確保の推進を目的とした、県連合会が実施する高齢者活躍人材育成事業等に参加協力して、新規会員の獲得と仕事の質の向上を行う。さらに、「親切・丁寧・安心」をモットーに、誠実な仕事を通じて、センターの信頼を高め、今後の受注拡大につなげるため、センター独自の植木剪定講習会や草刈講習会等を実施して、会員の技術・技能・マナーの向上を図るとともに、安全・適正就業委員会や就業対策委員会を中核として、技能講習及び研修の充実を図る。

特に、技能の習得に時間を要する植木剪定班等においては、キャリアアップのための新人研修を積極的に実施して、後継者育成対策を行うことが今後の重要な課題となる。

10. 情報の収集

シルバー事業の充実、発展を図るため、県シルバー人材センター連合会及び他の政令指定都市シルバー人材センター等との連携、交流を図り、シルバー事業の活動状況の調査、情報の収集に努める。